

トランクルーム保管料率表

(平成 16 年 4 月 1 日実施)

1. 適用規定

- (1) この保管料率表は、倉庫寄託約款により、別表の「物品」を保管する場合（ただし、倉庫業法第 2 条 3 項にいう個人から預かる場合を除く）に適用します。
- (2) 保管料は保管物品の種類により、次のいずれかの期制によって計算します。
1 ヶ月 3 期制: 暦日によって 1 日から 10 日まで、11 日から 20 日まで、21 日から月末までをそれぞれ 1 期として計算します。
1 ヶ月 1 期制: 暦日による 1 ヶ月を 1 期として計算します。
- (3) 保管物品の容積は梱包した状態の外容積により計算します。
- (4) 本料率表に記載のない物品については、類似品の料率を適用します。
- (5) お客様等の容器で大きさが本料率表と異なる場合、及び寄託価額が本料率表と異なる場合は、お客様と協議のうえ本料率表の料率に準じて料金を計算します。
- (6) 請求各口につき 50 銭未満の端数があるときはその端数を切捨て、50 銭以上 1 円未満の端数があるときはその端数を 1 円として計算します。
- (7) 請求一口の保管料総額が 500 円に満たないときは 500 円とします。

2. 基本料率

保管物品	保管形態	単位	目安の容積	寄託価額 (千円)	保管条件
一般家財	パレット他	1 m ³		150	空 調 常温・定湿 常温・常湿
	保管パックミニ	1 基	1.32 m ³	700	空 調
	専用コンテナ	1 個	5.9 m ³	850	空 調 常温・定湿 常温・常湿
高級家財	パレット他	1 m ³		500	空 調
文書・書籍類	カートン管理	1 個	0.04 m ³	10	空 調 常温・定湿 常温・常湿
	ファイル管理	1 個	0.04 m ³	10	空 調 常温・定湿 常温・常湿
	専用ラック室	1 室	64 カートン収容	640	空 調 常温・定湿 常温・常湿
ピアノ	アップライト型	1 台	1.35 m ³	300	空 調 常温・常湿
	グランド型	1 台	2.70 m ³	700	空 調 常温・常湿
磁気テープ	スチールケース	1 ケース	10 巻入り	300	空 調
美術・骨董品	パレット他	1 m ³		1,000	空 調
毛皮コート	専用ハンガー	1 着		100	空 調
和・洋服	専用箱	1 箱	0.1 m ³	150	空 調

保管料(1期)			期制 (1ヵ月につき)	備考
A地区	B地区	C地区		
770円 650 560	720円 600 520	660円 550 480	3期	
3,000	3,000	3,000	1基	(内寸)0.8×1.1×1.5m
14,200 12,000 9,600	13,000 11,200 8,800	11,800 10,300 7,800	1期	コンテナのサイズ (内寸)1.6×1.85×2m
2,800	2,620	2,360	3期	
270 240 210	250 220 190	230 200 175	1期	
330 300 270	300 280 250	280 260 230	1期	
17,200 15,400 13,000	15,900 14,000 12,000	14,500 12,800 11,000	1期	
2,100 1,520	1,930 1,400	1,760 1,300	3期	
4,200 3,040	3,850 2,800	3,520 2,600	3期	
3,000	2,750	2,500	1期	
5,600	5,200	4,900	3期	
500			3期	
500			3期	

3. 割増料金

(1) 特大品、積載不適、積載制限物品については、基本料率による料金のほかにお客様と協議のうえ、決定した料金を申し受けます。

4. 割引料金

- (1) 家財類で一荷口が 40 m³以上の場合は、その荷口について 10%の割引を適用します。
- (2) 文書・書籍類で一契約が 2,501 個以上の場合は、2,501 個以上 5,000 個までの部分につき 5%、5,001 個以上 10,000 個までの部分につき 10%、10,000 個以上の部分については 15%の割引を適用します。

5. その他料金

- (1) トランクルームサービスに係る荷役料については、普通倉庫荷役料率表を適用します。
- (2) お客様の要請により物品の検品・検査、その他物品の保管に特別の手数又は設備を要する場合は、お客様と協議のうえ決定した料金を申し受けます。
- (3) お客様の要請により各種報告書の発行、電算機を使用して特別な事務処理等を行った場合は、お客様と協議のうえ決定した料金を申し受けます。
- (4) お客様の要請により燻蒸、梱包、集配、廃棄、カートンケースの提供等を行った場合は、別途実費を申し受けます。

6. 消費税等の加算

上記によって計算した金額の総額に消費税(地方消費税を含む。)に相当する金額を別途加算の上申し受けます。

加算に当たって、端数処理は 1-(6)に準じて計算します。

7. 適用地区

トランクルーム保管料率の適用地区は、普通倉庫保管料率級地表に準じます。

別表（標準トランクルームサービス約款第1条第1項関係）

次に掲げる物品であって、商品として販売されないもの。

1. たんす、書棚、ベッド、じゅうたん、台所用品、食器その他の家具類
2. 冷暖房機器、音響機器、二輪車その他の家庭用機器類
3. ピアノ、運動具、玩具その他の楽器・娯楽用品類
4. 和服、洋服、身の回り品その他の衣服類
5. 毛皮コート、毛皮えり巻その他の毛皮製品
6. 絵画、彫刻、書跡、陶磁器、漆工品、骨とう品その他の美術工芸・収集品
7. 貴金属製装身具、宝石、真珠その他の貴重品
8. 複写機、タイプライタ、コンピュータ、キャビネット、金庫その他の事務用機器類
9. 事務文書、帳簿、図面その他の文書・書籍類
10. 磁気テープ、磁気ディスク、フィルム、レコードその他の記録媒体類
11. その他前各号に掲げる物品に準ずるもの

普通倉庫保管料級地表

都道府県	A 地区	B 地区	C 地区
北海道	札幌市、小樽市、石狩町	函館市、室蘭市、帯広市、釧路市、旭川市、 苫小牧市、留萌市	その他
青森		青森市、八戸市、弘前市	その他
秋田		秋田市、男鹿市	その他
岩手		盛岡市、矢巾町	その他
山形			全県
宮城	仙台市、多賀城市、塩釜市	石巻市、名取市、岩沼市、七ヶ浜町	その他
福島		福島市、郡山市、いわき市、会津若松市	その他
群馬		高崎市、前橋市、桐生市、伊勢崎市、太田 市、館林市、大間々町、邑楽町、大泉町	その他
栃木		宇都宮市、小山市、足利市	その他
茨城		水戸市、土浦市、日立市、鹿島町、神栖町、 波崎町	その他
埼玉	大宮市、浦和市、川口市、戸田市、蕨市、 与野市、和光市、上尾市、川越市、所沢市、 草加市、春日部市、岩槻市、飯能市、新座 市、朝霞市、志木市、入間市、鳩ヶ谷市、 三郷市、越谷市、狭山市、八潮市、三芳町	鴻巣市、熊谷市、深谷市、本庄市、桶川市、 久喜市、北本市、羽生市、行田市、吹上町、 岡部町、児玉町	その他
千葉	千葉市、船橋市、松戸市、柏市、市原市、 我孫子市、野田市、四街道市、市川市、八 千代市、佐倉市、袖ヶ浦市	習志野市、銚子市、木更津市、館山市、八 街市	その他
東京	区部、武蔵野市、三鷹市、八王子市、立川 市、青梅市、田無市、小金井市、町田市、 調布市、稲城市、東久留米市、昭島市、府 中市、日野市、国立市、多摩市	その(島嶼を除く)	島嶼
神奈川	横浜市、川崎市、横須賀市、逗子市、鎌倉 市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、厚木市、 相模原市、大和市、座間市、海老名市、伊 勢原市、綾瀬市、寒川町、大磯町	小田原市、秦野市、南足柄市、愛川町、開 成町、大井町	その他
静岡	清水市	静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士市、 焼津市、藤枝市、磐田市、袋井市、豊田町	その他

都道府県	A 地区	B 地区	C 地区
山梨		甲府市、富士吉田市、大月市、都留市、塩山市、山梨市、石和町、甲西町、増穂町、市川大門町、田富町	その他
長野		長野市、松本市、岡谷市、上田市、塩尻市、小諸市、佐久市、須坂市	その他
愛知	名古屋市、東海市、一宮市、小牧市、岩倉市、大府市、知多市、稲沢市、津島市、江南市、春日井市、尾張旭市、木曾川町、豊山町、西春町、新川町、西枇杷島町、師勝町、清洲町、大口町、大治町、飛鳥村	豊橋市、岡崎市、蒲郡市、半田市、豊田市、安城市、刈谷市、知立市、尾西市、豊川市、幸田町	その他
三重	四日市市、川越町、朝日町	鈴鹿市、津市、松阪市、桑名市、伊勢市、木曾岬町	その他
岐阜	岐阜市、大垣市、羽島市、各務原市、岐南町、柳津町、穂積町、笠松町	多治見市	その他
新潟		新潟市、上越市、長岡市	その他
富山		富山市、高岡市、新湊市	その他
石川		金沢市、七尾市、小松市、野々市町	その他
福井		福井市	その他
滋賀		大津市、長浜市、栗東町、甲西町、五個荘町、高月町	その他
京都	京都市、向日市、長岡京市、久御山町	舞鶴市、八幡市、宇治市、城陽市	その他
奈良	奈良市、大和郡山市、天理市	大和高田市、五条市、桜井市、新庄町、橿原市	その他
和歌山		和歌山市、海南市、田辺市、湯浅町、広川町	その他
大阪	大阪市、堺市、高槻市、吹田市、摂津市、茨木市、守口市、大東市、東大阪市、八尾市、門真市、泉大津市、岸和田市、貝塚市、富田林市、羽曳野市、豊中市、枚方市、四条畷市、和泉市、松原市、寝屋川市、柏原市、泉佐野市、箕面市、忠岡市、美原市、藤井寺市、高石市	その他	
兵庫	神戸市、西宮市、尼崎市、明石市、伊丹市、川西市	姫路市、加古川市、高砂市、播磨町、稲美町	その他

都道府県	A 地区	B 地区	C 地区
岡山		岡山市、倉敷市	その他
広島	広島市、府中町	呉市、尾道市、福山市、向島町、海田町、坂町	その他
鳥取			全県
島根			全県
山口	下関市		その他
徳島		徳島市、鳴門市	その他
香川		坂出市、高松市、丸亀市	その他
愛媛		新居浜市、松山市、今治市	その他
高知		高知市	その他
福岡	福岡市、北九州市、粕屋町、志免町		その他
佐賀		佐賀市、鳥栖市	その他
長崎		長崎市、佐世保市、諫早市、大村市	その他
熊本		熊本市	その他
大分		大分市、別府市、中津市	その他
宮崎		宮崎市、都城市	その他
鹿児島		鹿児島市、名瀬市	その他
沖縄	那覇市、浦添市、沖縄市	平良市、石垣市	その他